

臨時休業期間中（4/7～4/17）における 健康観察チェックカード・学年別登校日・学校開放日・電話相談について

4月8日（水）改訂版

コロナウィルス感染拡大防止のための臨時休業です。登校日や学校開放日以外の不要不急の外出を避けてください。子ども達の健康観察は、毎日、継続的に行い、「健康観察チェックカード」に記録を蓄積してください。

【健康観察チェックカードについて】

感染防止のためには、子ども達の健康管理が第一です。「健康観察チェックカード」を配付しましたので、家庭では健康管理を休業期間も含めて、着実に行ってください。

この「健康観察チェックカード」をもとに、学校では、一人ひとりの子どもの健康状況を把握するとともに、学校内での傾向を探り、校内での対応に活かしていきます。

- ・毎朝（登校前）、と毎晩（帰宅後）の一日2回の検温をお願いします。
- ・検温の結果は、健康観察チェックカードに、必ず記録してください。
- ・学校に来る時には、必ず、健康観察チェックカードを提出します。担当の職員（担任など）から確認のサインをもらいます。
- ・健康状況が思わしくないときは、登校を控えてください。
- ・感染不安により、自宅で休養をするときは、出席停止扱いとなり、欠席となりません。

【登校日について】

- ・「緊急事態宣言」を受け、中止となりました。〔4月8日（水）現在〕

【学校開放日について】

- ・「緊急事態宣言」を受け、中止となりました。〔4月8日（水）現在〕

【電話相談について】

休業期間中、保護者が仕事を休めないなどの理由により、自宅で子どもだけで過ごすことが難しい場合は、教育委員会や学校にお電話ください。相談をお聞きします。

【相談担当：古山（児童支援中核教諭） TEL：柳橋小学校 263-4401】

- ・原則：9時～16時の時間帯で預かります。
- ・教職員が児童を見守りし、学習や読書などを行います。
- ・登下校は、保護者が責任をもって行ってください。
- ・可能な限り、マスクを着用させてください。
- ・健康観察チェックカードは必ず持たせてください。